

○室内騒音：日本建築学会の遮音等級・生活実感との例・適用等級の一覧及び適用等級の意味

対象：集合住宅〔居室〕

○室内騒音

小さく感じる←

→大きく感じる

騒音レベル		25dBA	30dBA	35dBA	40dBA	45dBA	50dBA	55dBA	60dBA	
騒音等級		N-25	N-30	N-35	N-40	N-45	N-50	N-55	N-60	備考
日本建築学会適用等級 (集合住宅：居室)		(1級以上)		1級	2級	3級				
外部騒音	道路騒音などの不規則変動音	通常では聞えない	ほとんど聞えない	非常に小さく聞える	小さく聞える	聞えるがほとんどきにならない	多少大きく聞える	大きく聞え少しうるさい	かなり大きく聞えやううるさい	道路騒音など
	工場騒音などの定常的な騒音	ほとんど聞えない	非常に小さく聞える	小さく聞える	聞える	多少大きく聞える	大きく聞え少しうるさい	かなり大きく聞えやううるさい	非常に大きく聞えうるさい	工場騒音など
内部騒音	自室内の機器騒音	ほとんど聞えない	非常に小さく聞える	小さく聞える	聞える 会話には支障なし	多少大きく聞える 通常の会話は十分に可能	多少大きく聞える 通常の会話は十分に可能	多少大きく聞える 通常の会話は十分に可能	多少大きく聞える 通常の会話は十分に可能	空調騒音、給排水音など
	共用設備からの騒音	非常に小さく聞える	小さく聞える	聞える	多少大きく聞える	大きく聞え気になる	大きく聞え気になる	大きく聞え気になる	大きく聞え気になる	エレベータ、ポンプなど

○日本建築学会の遮音等級の意味

適用等級	遮音性能の水準	性能水準の説明
特級	遮音性能上とくにすぐれている	特別に高い性能が要求された場合の性能水準
1級	遮音性能上すぐれている	建築学会が推奨する好ましい性能水準
2級	遮音性能上標準的である	一般的な性能水準
3級	遮音性能上やや劣る	やむを得ない場合に許容される性能水準

注) 表記について：騒音レベルのJIS表記は〔dB〕であるが、A特性音圧レベルであることを示すためdBA、dB(A)等と記される場合がある。

出典：建築物の遮音性能基準と設計指針〔第二版〕